

保健所応援と通常業務の長時間労働 解消急務

3月7日予算委（総務） 田中市議

田中啓介市議は冒頭で、「部局の職員が保健所に応援に行った場合、その職員が担当していた業務については、どのように対応しているのか」と質問。応援元の対応について佐藤部長は、「業務継続計画を踏まえ、市民生活の影響を最小限にとどめながら、必要な応援体制を確保するために、業務の優先度を判断しながら、一部業務の縮小、休止または中断を行い、保健所への応援職員を捻出」と答弁しました。

新型コロナウイルス感染拡大で、本庁などから保健所への応援は1週間から2週間ほど。この間、通常業務の代替要員がいるわけではなく、長時間労働が心配されてきました。

佐藤部長は、「市職員1人当たりの年間の時間外勤務時間数につきましては、平成30年度は193時間、令和元年度は188時間、2年度は172時間となっており減少傾向」となっていたものの、3年度は12月までで増加傾向に転じていると答弁。1ヶ月に100時間を超える時間外勤務を行った職員の延べ人数は、平成30年度650人、令和元年度450人が、コロナ危機の令和2年度は904名に増加していると説明しました。

田中市議は、「時間外や休日勤務時間数で年間1,000時間以上月100時間以上勤務など過労死ラインを超えているこの働き方は直ちに解消していくべき」と迫り、佐藤部長は、「長時間労働の是正を続けていかなければならない」「職員の長時間労働を解消するために、各種研修の実施や意識啓発、それから業務の効率化を不断に続けていく」と答えました。

会計年度職員 希望者の雇用継続と制度検証を

3月7日予算委（総務） 千葉市議

会計年度任用職員制度の導入から約2年。当時、臨時職員は1270人、非常勤職員2291人の計3563人でしたが、令和3年4月時点で年度任用職員は4008人と450人ほど増加しています。臨時職員として働いていた方が、1年ずつの任用を3年まで更新してきた場合、今年度で3年目を迎えることとなります。

千葉尚子市議が、3年目の職員数を聞いたところ、佐藤部長は、「令和元年度から、令和3年度の各年度の当初任用者の比較からは、多めに見積もって1200名程度と推測される」と答弁しました。

千葉市議は、「3年任期終了後、これまでの経験を生かしたい方など、翌年度も市役所での勤務を望む方も一定数おられるのではないかと考えます。また、各部署においても、市役所の勤務歴がある方を任用することで、行政サービスの向上に繋がるといった側面もあるのではないかと考えます同一部でなければ次年度も採用の応募が可能であるとのことですのでけれども、あの3年任期を迎える方々の次のある勤務先等の相談を受けるような窓口のようなもの設けるべきと考えておりますか」と迫りました。

「別の部であれば、継続した雇用が可能であることについては、通知等の機会を捉えて周知してきており、各部を通じて3年任期を迎える方々へお伝えしている」「任期を迎える方がたの専門の相談窓口は設置を考えていない」との部長答弁に、周知の徹底、専門ではない相談窓口の検討、現行制度の検証が必要と再度、質問。佐藤部長は、「実際に運用を進めながら、必要に応じて制度および運用の見直しを行ってまいりたい」と答えました。

最後に、恒常的な仕事をしてきた非正規職員が不安定雇用のままでいる現状の解決は、根本的には正規職員を増やすことだと市の努力を要請しました。